

(再開 午前11時35分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、江田宏子議員。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 江田宏子 議員 登壇)

1. 子育て・教育環境の整備について

7番 江田宏子 議員

私は通告に基づき、3項目の質問をさせていただきます。

1項目目は、子育て・教育環境の整備について、5つの観点からお伺いします。

まず、今後の小・中学校のあり方について、教育長にお伺いします。

本村では、出生数が3年前の令和4年度に10人台、そして、昨年度から1桁となっています。少子化が一層深刻化しています。15年前の平成22年にも児童数が1桁になる学年が出ることを見越し、3校あった小学校を統合し、木島平小学校を開校しました。当時統合への反対意見もありましたが、何より多くの保護者が統合を望んでおり、魅力ある学校づくりを目指し、数年間かけて様々な検討や議論が重ねられました。

近年では、魅力ある保育園や学校のある地域へ家族で教育移住をする方も増えており、子育て世代の移住促進や転出防止のためにも、将来を見据えた教育環境のビジョンを示すことが重要だと考えます。

少子化が進む中で、学校のあり方としては、いくつかの方向が考えられます。現在の小規模校のまま維持し複式学級を導入するか。あるいは、近年増えている小・中学校を一体化した義務教育学校とするか。または、飯山市と協議し、中学校だけでも組合立学校とするなど、様々な選択肢が考えられます。大切なのは、ただ小さくなっていくことを受け止めるのではなく、次の時代を見据え、魅力ある学校づくりに向けて前向きな検討を進めることだと思います。

本村として、今後どのような方向性を描き、どのような進め方で検討を進めていくのか。現時点での見解をお伺いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、お答えをいたします。

11月現在、保育園児は92名、小学生は194名、中学生は117名という状況でございます。2024年の出生数は7名、今現在2025年も今年度末までの出生予定数は10名という形で推移をしているところでございます。今後もこの状況で推移すると、2030年以降、小学校では1学年10人前後の学年が出始めます。そうなった場合、学校施設維持管理面では、小・中学校が施設一体型の義務教育学校への選択が必要になります。2つ以上の学年の児童生徒を一つの学級に編成する複式学級の可能性も出てまいります。また、更なる少子化が進めば、議員ご指摘のように、近隣自治体学校との統合、組合立でありますけれども、そういった選択肢も可能性としては出てまいります。

今現在、出生数が一学年当たり一桁だという極めて深刻な少子化状況を前提に、村としてどのように検討すべきかを総合的に整理をすれば、小規模校、小規模学級のメリットとして、きめ細かな指導や地域との結びつきが強くなることが挙げられますし、デメリットとしては、友達関係が固定化したり、多様な人間関係経験が不足すること、教員の加配や専科指導の確保が困難になること、保護者が「教育環境への不安」から転出するというような要因にもなりかねないなどが挙げられます。

つぎに、「移住定住・転出の防止策は」とのご質問についてでありますけれども、子育て世代の移住理由の上位は、学校の質、教育環境の安心など、例えば「小中一貫校」「特色教育」「少人数の強みを伸ばす教育」は、移住の訴求点としても最も効果が高いものと考えております。統合することで移住が減るとは限りませんし、例えば全国では「統合+新たな教育ビジョン」、新たな教育ビジョンというのは探究だったり、ICTの活用であったり、国際交流などありますが、そうしたことで移住をむしろ増加させている地域もあります。何も手を打たないということが最大のリスクでもあります。

今後、村として人口推計・学齢児推計の再確認や学校規模の持続可能ラインの見極めや住民や保護者との対話を通じ、よりよい教育をどう実現するか新たな教育ビジョンが最重要と考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

先日ある保護者の方から、移住された保護者ですけれども、前に住んでいたところでは児童数がやっぱり一学年一桁になってしまったと、そこからは本当に早いですよというお話がありました。地区づくり懇談会の中ですので、教育長も村長もお聞きになられたと思いますけれども、そういうことを考えると、いずれの方式にしていくにしても、早め早めの検討が必要だと思いますけれども、その辺りはどのように考えられているか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

今、議員が言われたとおりだと思います。

今年度中に総合教育会議を立ち上げまして、これからの教育環境、それから、施設管理の面からも検討をスタートしていきたいと思っています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、2点目の質問です。

基礎学力の向上と協同的な学びの評価、そして、村としての教育方針についてお伺いします。

協同的な学びの取組は、木島平では文部科学省が指針として示すよりも前に、小学校の統合に合わせて導入しました。対話を通じて互いの意見を認め合い、ともに考える力が育まれるなど、非常に意義のある取組として、私は評価しております。

一方で、本村の小学校における全国学力テストの結果は、全国平均を下回っていると伺っています。昨日、関議員の質問に答弁された教育長の「学力のとらえ方は人それぞれであり、ペーパーテストなど点数だけで測れるものではない」というお考えには私も共感いたしました。しかし、小学校で培う基礎学力は、将来の進路選択や自己実現の基盤であり、生活のうえでも欠かせない力であることから、確かな定着が求められると考えます。そこで伺います。

これまで進めてきた協同的な学びについて、その成果をどのように評価していらっしゃるか。そしてまた、基礎学力の定着と探究心の育成をどのように両立させていくか。今後の具体的な取組方針について見解をお伺いします。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

協同的な学びの成果と評価についてということでご質問いただきました。

日々子供たちは協同的な学びを通して、互いに意見を尊重し、課題解決に向けて主体的に取り組む力を伸ばしていると評価しております。学校生活や学級活動の中で、子供たち自身が企画したり、仲間と一緒に取組んだりする姿は、小学校・中学校でも多くみられるようになりました。多様な考え方を組み合わせたり、予想もしなかった創造的な活動を行う姿も多くありますので、成長を感じています。学習の中で困ったときに「友達にわからないから教えて」と自然に言えることで、学習につまずいている仲間や意見が言えないで困っている仲間自然と手を伸ばす、そんな行為が日常化してきています。

このような姿ですが、異なる意見や他者への共感性を育む人間関係の基礎を養っているのではないかと感じています。また、そういう関係で仲間から感謝されることで、自己肯定感と集団への帰属意識の高まりにもつながっていると感じています。学校生活の中で子供たちが課題を解決するために、仲間に依存する関係、協同的な学びがもたらす最も重要な精神的な社会的な成果の一つであると考えています。

現在、小・中学校で取り組んでいる協同的な学びの手法ですが、単なる学力向上にとどまらずに、社会性や豊かな人間性を育む心の教育としても機能していると感じています。

基礎学力の定着と探究心の育成の両立についてお答えいたします。

主体的で探究心のある活動については、小学校では「生活科」「総合的な学習の時間」で行われていますが、その学習以外にも、児童会による「あいさつ運動」であるとか、中学校と連携した「花一本運動」とか、そういうことが行われています。

中学校では、未来塾で2年前から導入していますが、個人のテーマに沿った課題研究を行っています。この活動ですが、生徒が自ら問いを立てて、情報を収集・分析し、論理的に思考を深めている、そういう活動ですので、キャリア教育にもつながっていると感じています。

教科指導においてですが、小・中学校ともに各教科で授業の前半を「共有の課題」として、教科書問題を解く、これは基礎・基本の定着を図るような取組、そして、授業の後半を「探究の課題」として、教科書問題を越えた発展的な課題に取り組む授業を進めています。

今後、指導上のことですが、先生方が更に追求していく課題としては、生徒たちが探究心を持てる課題設定、詳しく知りたいことがあったときには自分で考えたり、友達と協力しあって課題を解決しようとする意欲を高めていくことが、基礎基本の定着につながると思いますし、探求心の育成につながっていくと考えています。

探求的な課題に取り組むことで、その後の思考力とか判断力の向上につながっていくものと理解していますので、職員研修の方にも更に力を入れていきたいと思えます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

協同的な学びの成果なり、育まれることについてはよく理解しております。それで、基礎学力の定着という点で、協同的な学びを通して基礎学力を定着させていくという中に、先生方の指導力にも大きく差が出るのではないかなというところがあります。なので、先生の関わり方がとても重要であり

ますし、その授業ごと全てをその方式でやるのか、そういうことも今後検討の課題ではないかと思えますけれども、まず先生方へのサポート体制についてどのように考えておられるか、伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

「授業づくりは学級づくり、学級づくりは授業づくり」と言われるように、先生と子供の関係がすごく親密な関係じゃないと、なかなか学力の方も向上していかないと考えています。

研修については、1人で行くのではなくて複数でそこに参加して、帰ってきたらその授業の良さ、取り組みそんなことをお互い職員室で会話できるようになるといいと思いますので、職員研修については全員で行う研修であったり、他校での研修については複数で参加する、そういう機会を設けています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

もう1点、再質問させていただきます。

先ほど教育長のお答えの中に、前半は教科書の問題を解いていくようなことで基礎学力をつけるというお話がありましたけれども、今の教科書がちょっとどのような形になっているのか、私もしっかり見たわけではないんですけれども、話によると、以前のようにというか昔のようにというか、なかなか細かく書いてあるような感じではないという話も聞いております。

子供の中には、本当に九九ができなかったりとか、足し算引き算が苦手だったりとか、漢字が書けないだとかそういう子供たちも、多いのかどうかはちょっとわかりませんが、この学力テストの中でそういうところが見られるのかわかりませんが、そういう面では、ある程度個人の基礎学力を上げるという点で何か具体的に取り組んでおられること、ドリルを繰り返し昔のようなことをやるとか、農林高校では「カルチベーション」という取組で、自分に合ったプリントを解きながら、自分の学力を上げていくというような取組で成果を上げているようなことも聞きますけれども、木島平として、何かそのような具体的な取組があるのかどうか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

小学校については、低学年1・2年生、中学年3・4年生、高学年5・6年生それぞれ発達がありますので、一概に一斉に授業を同じようにするのはなかなかできません。

1・2年生については、複数の子供たちと一緒にできるというのはなかなかできないので、ペアで学習するとか、それぞれ学年に応じて発達に応じて授業形態を変えてきていますが、確かに議員が言われるように、基礎的な部分が不足している子供たち、それから困っている子供たちがいらっしゃいます。そういう子供たちについては、担任の先生、支援の先生たちが手厚く指導できるように配慮しています。

お話があった「カルチベーション」のデータも小学校の方では持っていますので、やろうと思えばできるはずなんです。ですので、子供たちの要求があれば、また、先生方が必要であれば利用で

きると考えています。

議長（勝山 正）

質問の途中ではありますが、ここで暫時休憩とします。

再開につきましては、午後1時とします。

(休憩 午前11時52分)

(再開 午後1時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、1項目目、子育て・教育環境の整備についての③の質問から再開させていただきます。

「猛暑による子どもの活動への影響と対応について」ということです。

近年の夏は「危険な暑さ」とも言われています。夏休みのプール活動の中止に加え、体育や屋外授業、小学校の休み時間、中学校の部活動、児童クラブなど、子どもの活動にさまざまな制限が生じているのではないかと懸念しています。

コロナ禍の活動自粛も子どもたちへの影響が大きかったことと同様、成長期の子どもが十分に身体を動かさない状況は、健康面だけでなく、将来の体力形成の点などでも大きな問題であり、その対策は、喫緊の課題であると考えます。

そのような中、数年前から、避難所機能を備えた学校体育館へのエアコン設置に有利な補助制度を活用できる状況となっています。本村では、教室へのエアコン設置は比較的早期にさせていただいたと感じましたが、子どもたちの健康や体力向上のためにも、体育館へのエアコン設置も早めの対応が望まれます。

そこで、学校体育館へのエアコン整備に対する考え方と今後の計画を伺います。また、もし設置を先送りする場合の代替策・対応策をどのように考えているか伺います。

また、夏休みには、学校でのプールはなくなり、暑さで外での遊びもできない状況です。今や、冬期のみならず、真夏の屋内での遊び場が必要となっています。真夏に学校外でも子どもたちが安心して身体を動かせる場や環境づくりについて、お考え、方向性を伺います。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

お答えいたします。

近年、夏季は、議員ご指摘のように「大変危険な暑さ」と称される状況が続いておりまして、本村においても年々、学校における体育の授業、休み時間の外遊び、中学校の部活動、放課後児童クラブ等々において、その活動について苦慮しているところであります。

成長期の子どもにとって適度な運動は、健康保持と将来の体力形成に大きく影響しますが、こうした面でも今後十分な運動量を確保しにくい状況になっていくことが推測されます。また、現在、木島平小学校体育館においては、防災用スポットクーラーを臨時的に活用しておりますが、その能力を超える高温環境が課題となってきています。

空調設備、とりわけ学校体育館の当面の対応については、避難所機能を持つ施設に対する国の補助制度も踏まえつつ、先ほども答弁申し上げましたが、少子化による近い将来的な小・中学校の再編方

向も見据えて小・中学校どちらに設置するかについて検討を進めたいと思います。なお、この再編の検討については、保護者代表の皆様にもお入りいただいた中で、設置をしていきたいと考えております。

その整備に至るまでの間、子どもの安全確保と運動機会の確保を両立するための実践的な政策としては、日々の運用体制の強化として、現在も行っておりますが、各校において WBGT 計を活用し、当日の活動可否を判断することや、休憩・給水の徹底、例えば大型送風機や扇風機などの簡易設備の導入、氷・冷却剤・冷却タオルなどを体育館や保健室に常備したり、児童クラブでは室内での運動遊びプログラムの充実や川遊びなどの対応をしております。

今申し上げましたのは学校教育施設ということでありませけれども、後段ご質問のありました各施設、子供の遊び場確保という観点で申し上げれば、学校教育施設だけでなく一般の公共施設も視野に入れながら、子供の遊び場の確保について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

体育館への空調設備設置の件ですけれども、どちらかに付けるかで、学校の今後の在り方も踏まえた中で検討していきたいということですが、今その補助金制度が始まって数年ですけれども、申請する自治体が増えてくると採択の競争率が高くなるという話もありますけれども、そのあたりはどのように考えるか、もしお考えあればお願いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

補助制度の枠というお話なのかなというふうに思いますけれども、そうは言いますが、例えば今、隣の山ノ内町は、2030年に今ある3つの小学校・中学校を一つの敷地内に入れるということで、既に山ノ内町さんの場合は検討を始めているという状況でありますから、国自体の補助制度の枠という話ではなくて、やはり着々と村民を交えた、村民の意見を聞いた中で、しっかりとした進め方をしていかなければいけないと認識をしております。

以上です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

もう1点ですけれども、学校外での遊び場の設置についてですけれども、今、公共施設などを活用してというお話がありました。例えば村の体育館だったり、農村交流館だったり、単に開放してもなかなかそこは安全面のこととか、子供たちの遊びの中身だったりとか、そういうところでなかなか使いつらいのではないかなという思いがあります。例えば夏休み、春休み等、何かしらのプログラムを活用してということがいいのではないかなということと、あともう1点ですけれども、以前ファームスの再整備計画の中では、子供の室内の遊び場ということを中心に、それは再整備の中でも前々からそういう話があったということも、そういう要望があったということもあって、子供の遊び場は必須機能として入れられていました。今後、再整備がどうなるかわからない状況の中ではありますけれ

ども、現状そのあたりはどのように考えられているのか。もし考えがあるようでしたらお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

ファームス木島平という具体的な公共施設のお名前をいただきながらご質問がありました。ファームス木島平は産業企画室の話になりますが、全体的に村の中の一般論として、公共施設の中に子供の遊び場を設置するという観点で言えば、所管であります私ども教育委員会子育て支援課の方として、そういった施設の管理者の方にそういった要望を伝えていくということは、当然必要かなというふうに思いますけれども、ファームス木島平はファーム木島平で再整備をこれから検討するという段階でありますから、当然そういった思惑も含みながら、どんな計画になるかという部分はしっかりと見ていきたいと考えております。

以上です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今答弁漏れがあった中で、公共施設を活用しながらというお話の中で、単に農村交流館だったり、村の体育館だったりを開放しても、なかなか子供は遊びづらいというところはあると思いますので、そこにはある程度プログラムというか企画なり、そういうことがあった方がいいかなとは思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

大変失礼いたしました。プログラムというお話ですけれども、そのプログラムの企画でありますか、そういった部分が十分に考えられますし、プログラムをお持ちの皆さんとの連携というのをしていかなければいけないと思っております。あと、そこにどうしても必要なのはマンパワーでありますので、そういったマンパワーも含めて、どういうふうに確保していくのか、全体的なプログラムといったフレームをどういうふうに作っていくのかというものは、やはり課題として考えていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、4点目の医学部等へ進学する場合の奨学金制度について伺います。

特に医学部や歯学部を志す生徒にとって、入学金などの費用の負担は家庭にとっても非常に大きく、家庭の事情によっては、進学を断念せざるを得ない場合もあると聞いています。かつて村内で医師として従事した場合に返済が免除される制度があったと伺っていますが、現在そのような制度は見当たりません。

そこで伺いますが、今後、このような奨学金制度を再び設ける可能性について、村としてはどのように考えておられるでしょうか。また、村だけではなく、この地域の医師不足もあり、村単独での制度設計が難しい場合は、岳北地域として共同で制度を創設してはどうか、その可能性について見解を伺います。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、医学部・歯学部の進学についてのご質問でございます。

医学部・歯学部につきましては、入学金や授業料を始め大変大きな経済的な負担が伴うということで村としても認識をしております。例えば国公立大学でありますと、6年間で約600万から700万円、これが私学になりますと、卒業するまでに約3,000万円かかるというふうに言われております。

今現在、木島平村奨学資金貸付条例施行規則においては、第9条で償還の免除規定は定めております。「大学の医学部、歯学部を卒業し、村内にいて医師として従事した場合において、当該従事した期間が資金の貸付期間に相当する期間以上になったときに、貸付金の返済を免除する」と定めてはおります。

ご質問の趣旨は、かつてあったような入学金、授業料の全額補助制度のお考えの再制度化はどうかというお話であります。再制度化の可能性につきましては、医師および安定した医療体制の確保は、今後の村の持続可能性に関わる重要な課題でもありますので、前向きに検討してまいります。

ちなみに隣の飯山市では、毎月30万円の奨学金が準備されておまして、これまで十数人の活用者がいらっしゃいますけれども、飯山市出身者はそのうち1名というような状況であります。つまり、飯山赤十字病院等々に、医学部を卒業されてそちらにお勤めいただく広く一般的な医学部の学生に、そういった奨学金制度を利用しているという内容でございます。

以上であります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、5点目の子育て・教育環境の整備について、最後の質問です。

子育て世代の移住促進に向けた教育・子育て情報の発信についてお伺いします。

子育て世代の移住者を増やしている自治体の多くは、教育や子育ての特色を全面に打ち出し、わかりやすい情報発信を行っています。本村においても、特色ある教育や子育て支援策を公式ウェブサイトなどで整理して発信する必要性をこれまでも指摘してまいりました。

そこで、これまでどのような対応を行ってきたのか、現状の評価と課題をお伺いします。あわせて、今後どのような媒体、方法でどのように情報を発信していく考えなのか、見通しをお示しください。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

これまで村としましては、公式ウェブサイトや移住定住ページにおいて、保育料無償化、給食費の無償化、小中一貫教育の取組、学力向上施策、ICTの活用、子育て支援サービスなど情報発信の充実を図ってまいりましたが、情報量が分散して見つけづらい、実際の生活イメージが伝わりにくいなど

の課題もあると現在認識をしております。特に子育て世代が移住先として検討する際には、教育の質、生活利便性、支援制度の3つが一目で理解できる発信が求められていると考えております。

今現在、村のウェブサイトについては、中間業者を挟みまして、その業者の皆さんに日々の改良を依頼しているということではありますが、令和8年度においては、子育て支援課単独で予算措置をさせていただきながら、改良をしていきたいと考えております。

また、移住定住推進係では、12月14日でありますけれども、子育て教育をテーマにした県主催の移住セミナーに参加し、村の子育て事業をPRするチラシの配布を予定しております。また、来年度新たに子育て向けパンフレットを作成し、セミナーで活用していくこととしています。

子育て支援係としても、まずはウェブサイト内に子育て教育総合ページを再編し、支援制度、学校教育の特色、移住者の声、小・中学校の学びの様子などを整理して掲載していきたいと考えております。さらに、動画やSNSを活用した情報発信の強化、保育園・学校との連携強化により、タイムリーでわかりやすい情報提供に努めてまいります。

これらにより本村の子育ての安心感や教育の魅力を確実に伝え、子育て世代の移住促進につなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（勝山 正）

江田議員。

2. 地域公共交通（デマンドバス等）のあり方について

7番 江田宏子 議員

それでは、2項目目に移らせていただきます。

地域公共交通のあり方について、村長に伺います。

本村では、交通弱者の移動支援として、シャトルバス、デマンドバス、スクールバスを運行しています。しかし、委託料は年々増加し、今後も経費の増大が見込まれます。人口減少と高齢化の進行、そして厳しい財政状況を見据えれば、持続可能な移動手段の確保をどのようにするか、村の姿勢が問われる重要かつ喫緊の課題です。

議会としても、これまでも地域公共交通の見直しを求めてきており、9月議会でもライドシェア導入について質問しましたが、答弁からは、当面現状維持という印象を受けました。

一方、野沢温泉村や飯山市では、ライドシェアの実証実験など新たな地域交通、公共交通の仕組みづくりを模索しています。野沢温泉村は2年目の実施で、本村に配られた新聞折り込みにもドライバー募集のチラシが入っていたほどです。

こうした状況を踏まえ、改めて5点お伺いします。

まず1点目ですけれども、9月議会での担当課長の答弁からは「委託料の増額はやむを得ない。ライドシェアを導入しても、現行システムと大きくは変わらない。」というニュアンスが感じられました。大方の議員もそのように感じたと思います。村長としては、今後の公共交通のあり方をどのように考えているか、お伺いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

公共交通につきましては、その維持は村民生活の基盤であり、また、地域経済の活性化にも直結する重要な課題であります。シャトル便、デマンド交通については、村が運行条件を提示して、運行許可も含め関係する業務一式を交通事業者へ委託しております。

委託経費に関しては、運行するサービス内容が委託料に反映されるということになりますので、燃料費、人件費を始めとするコストの上昇、運転手不足も背景にあり、現状のサービス内容を維持するには必要経費であると認識しております。

ただ、将来的な公共交通については、市町村をまたぐ広域的なシステムと市町村ごとのシステムを組み合わせしていく必要があると考えております。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

ライドシェアを導入しても、現状のシステムと大きく変わらないという運行スタイルに関する件についてお答えいたします。

シャトル便、デマンド交通は、交通空白地での移動手手段の確保ということで、村が交通事業者に行行許可など一式の手続きを含め、委託運行をお願いしています。これを村が運行主体となり、道路運送法第78条第2号による自家用有償旅客運送の制度により、交通事業者に行行委託することで、公共ライドシェアと呼ばれるスタイルにはなります。運行するサービスの内容が同じであれば、何も変わらないという意味でご説明しております。よろしくお願ひします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

ライドシェアのあり方にはいろいろな方法があると思います。運輸事業者に委託をしているということですが、例えばほかの地域で、社協や観光事業者等に委託してやっているところもあります。福祉の観点でやることによって、住民が利用できるというシステムもあると思いますけれども、こうだからできないというのではなく、何かできる方法を探ることはできますでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

これから検討する必要があると思っておりますが、今まで、他市町村等の試行を含めた運行状況を見てみると、仮に同じようなものを行ったとしても、今、村で行っているシャトル便とかデマンドバスをなくすと、またかなり不便な人が出てくる、また料金が上がってしまう人が出てくるということも考えられます。もしやるとなると、今利用していただいている皆さんの全て要求に答えながら、新たな施策ということになりますので、他市町村で行っているライドシェアとか、そういうものを全て村の中で交通体系を作っていくというのは、ちょっと難しいのかなと考えております。

いずれにしても、その辺の体系については、早めに考え方をまとめていく必要があるだろうとは思っています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

村長の答弁の中から、②③に関わるような答弁だったかなと思うんですけども、一応②③合わせ

て読ませていただいてもよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

内容が一緒であれば、2つ整理してまとめてやっていただければいいと思います。

7番 江田宏子 議員

②のところで、近隣自治体におけるライドシェア実証実験の取組状況を、村としてどのように受けとめているか。また、3点目として、周辺地域で実証実験が進んでいる中、村としても早期に調査や試行的導入を行う考えはないかどうか。改めて伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

それでは、2点目の関係について答弁いたします。

季節的、時間的なタクシー車両不足、運転手不足により、お客様の需要に対応できないという交通空白を解消するために配車アプリを導入し、交通事業者の管理のもと、一般ドライバー、自家用車などによりお客様を運ぶ取組であります。地域全体とすれば、タクシー需要に関する交通空白の解消が期待されるものであると考えております。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

現時点では、通勤・通学、それから観光利用者も、時間的に計画的に利用できる広域的な路線定期便運行のシャトル便を軸に、平日の村民利用を中心としたドアツードアで運行するデマンドの組み合わせが非常に有効な手段ではないかなと考えております。

この組み合わせに加えて、デマンド便の運行については、村民の中でも特定利用者に限定した中でのライドシェアを含むタクシー事業についての検討、対応が有効であるかどうか検討していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

②の課長の答弁の中では、近隣自治体でのアプリを利用してということでの有効性も見られたというふうに、答弁からは感じられましたけれども、4点目なんですけれども、現在の村としての調査研究等の状況についてお伺いしたいと思います。

9月議会で質問を受けた以降、村内でのライドシェア導入の可能性について、何か調査や研究、検討を行っているのでしょうか。行ったとすればどのような内容か、また、その結果や課題をどのように捉え、今後はどうつなげていくか、現在の状況や考えを伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

自治体などが直営で交通事業を行うには、運転適性を判断したうえで、多くの運転手の確保と継続的な教育の必要があり、また、車両管理については、資格者の配置も必要になるなど、実際には交通事業者の協力を得て、その管理のもと運行するスタイルが主流であります。近隣で取り組まれている内容や状況について伺ってきております。また、各所で取り組まれている様々な先進事例等の情報収集にも努め、運行に関する不明な点については、北陸信越運輸局へも相談をしております。

ライドシェアではございませんが、飯山市では、市内の交通事業者3社で実施する相乗りタクシーでは、配車アプリ活用で、市民が利用者登録により特定市民割引にも対応した仕組みで実証実験が行われ、また、野沢温泉マウンテンリゾート観光局が交通事業者との事業者協力型で行う自家用車活用も含めたタクシー活用事業についても、交通空白の解消に向けた実証実験が進められます。

実証実験には補助金の活用もありますが、配車システムや決済アプリなどの開発などで多額の費用がかかりますが、近隣の実証実験の状況、結果などを参考に、村の対策の参考にさせていただければと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

先ほどの村長の答弁にもありましたように、村単独ではなくて、やはり周辺の地域も協力しながら連携しながらやっていくことが必要かなというのは感じております。

近隣での公共交通についての検討に関しては、今どういう状況でしょうか。広域で考えていこうとか、そういう話は出ているのでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

広域での取組というご質問でございますけれども、長野県の場合には、長野県地域公共交通計画ということで、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画として作成されているものがあります。これにつきましては、県全体の方針に加え、10地域ごとに地域編が作成されております。

北信地域につきましては、北信圏域、北信地域振興局内で、県がサポートして調整を進めるということになっておりまして、現在、野沢線の長電バスの野沢線の減便、休日運休というような点につきましても、地域振興局が中心となりまして、それぞれの市村で現況調査等を行いながら対策を考えているような状況で、こういうような点もございます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今のお話を聞いていると、北信地域振興局主導で考えられているように、受け止めたんですけれども、どちらかというと、やはり現場の担当同士で意見を出し合いながら前向きに検討していくことが必要かなと、主体的に検討していくことが必要かなと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

それぞれこのライドシェア取組につきましても、近隣市村に対策についてお聞きしてきております。その際にも、村の交通の対策、デマンド便、シャトル便の運行状況についても説明させていただいております。これらの部分につきまして、今後とも調整できるような形で話をできればということで考えております。よろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

先ほど広域的にという話をしましたが、先ほどの建設課長の答弁のとおり、県内10地区に分けて交通会議が持たれておりますが、報道等でご存知かもしれませんが、その中で木曾地域については、県が中心となって、木曾地域の公共交通の一本化を図る取組を進めております。

これについては、国道19号沿いを多分みんなで一緒に運行しながら、その枝線についてそれぞれ市町村が独自の路線を運行するというような形というふうに聞いておりますが、北信においてもやはり、中心をどこに取るか、例えば飯山駅にするとか、それからまた、中野市の商店街とか、どこを広域的に、人がどういうふうに動くのかというのは、やはり公共交通を整備していく中では大事かなと思います。そういう面で、私の方では、県の方にもっと積極的に関わってほしいというような要望はしています。当然、交通弱者というか、通勤それから買い物だけでなく、将来的な高校生の足の確保とかそういうものを含めて、やはり広域的な公共交通というのは必要なんだろうということで、これからまた近隣市町村にもそういう声がけはしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、地域公共交通の最後の質問、5番目ですけれども、持続可能な地域交通の構築に向けた今後の方向性について伺いたいと思います。

全国では、社会福祉協議会、観光団体、タクシー事業者など多様な主体が連携して地域交通を支えています。観光需要と地域交通を一体的に捉える統合モデルの実践も広がりつつあります。

本村においても、社協、観光振興局、近隣タクシー会社等と連携した交通弱者支援と観光を両立するモデルの可能性も考えられます。実現までのハードルは高いかもしれませんが、やる気があるかないか、理想に掲げるかどうかで行動は違ってきます。

村として、このような可能性も踏まえ、持続可能な交通システムの将来像をどのように描いているのか、また、現行体制の見直しの必要性についてどのように考えているか伺います。また、見直しが必要であるとすれば、その検討の進め方やスケジュール感についても併せて伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

先ほど申し上げましたとおり、社会福祉協議会、そしてまた観光団体等、対象としている方はそれ

ぞれまちまちなんだろうと思います。そういう面で、全てを網羅した体系というのは、やはり現在シャトル便とデマンドバスがありますので、そういう皆さんの利便性が後退しないように、なおかつ、これまで利用できなかった皆さんの足の確保ということを進めていかなければいけない。言ってみれば、いろいろな皆さんのご理解とご協力をいただかないとできないわけですが、スケジュール的には、完全にとというのはなかなか難しいですが、方向性については、令和8年度中には出していきたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

3. 財政健全化と地域活性化の取組について

7番 江田宏子 議員

それでは、3項目目に移りたいと思います。

最後の質問ですけれども、財政健全化と地域活性化の取組についてお伺いします。

先ほど山崎議員からも同様の質問があり、一部重複する点もありますが、通告に基づき質問させていただきます。

本村は、このままの計画でいけば、令和11年度には財政調整基金がマイナス、つまり財源不足に対応できる基金が枯渇する見込みであり、財政状況は極めて厳しい状況にあります。この現実を職員一人一人が自分事として受け止め、熱意と創意工夫によって再生を図り、住民が希望を持てる村へと転換していくことが求められています。そこで、7点伺います。

まず1点目ですが、職員の意識啓発と村の取組についてです。

職員一人一人が財政の現状を正しく理解し、「何とかしなければ」「自分たちの力で変えていく」という意識を持って行動することが再生の第一歩です。そのためには、組織全体としての意識啓発や危機感の共有が欠かせません。村として、どのように職員への意識醸成を進めていくか。また、今後どのように進めていこうと考えているのか、お伺いします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

まず、次年度の予算編成会議において、村の財政状況を説明しながら編成方針を係長以上に説明しております。それを各課・係において伝え、方針に基づき、次年度の予算編成を行うこととしております。その中には、毎年ではありますが、経費の個別ごとに方針を定め、経費の考え方について記載し、その節減についてお願いをしています。

活性化に向けて取り組む意識啓発につきましては、村が行います各種研修や自己啓発のための研修について、積極的に受けていただくようお願いしております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

では、2点目です。庁内及び住民を巻き込んだ取組について伺います。

今後、庁内での横断的な検討体制、例えば財政再生検討会のような仕組みを設ける考えはあるでしょうか。先ほどの山崎議員の質問には「取り組む考えはない」という答弁のように承りましたけれども、私自身も職員で意識を共有するための取組は必要だと考えます。改めてお伺いします。

また、住民も参画する自立プラン検討会議、以前、自立プランの検討会議を持たれましたけれども、そのような場を設け、住民も一緒に村の将来像を共有しながら、対話と協働を進めていく考えはあるかどうか伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほど申し上げたのは、後段の全体的な村の財政について、「村民の皆さんと」ということは考えてないということですが、庁内での検討については、随時しっかりとやっていきたいと考えております。

当面は、公共施設の維持管理とか、それからまた廃止とかそういうのも含めて、個々の経費節減につながる、そしてまた、逆に利用の効率性を上げるための方法については、個々には村民の皆さんにご意見を伺う機会は設けていきたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、3点目の持続可能な村づくりのために必要なことについて伺います。

人口減少と財政状況の厳しさが進む中で、将来にわたって持続可能な村を築くため、今どのような取組を重点的に進めていくことが大切だと考えているのでしょうか。村長として必要と認識されている取組があれば、お聞かせください。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

まず、増収といってもやはりなかなか、ふるさと納税とか限られたことになってしまうわけですが、節減対策とすれば、先ほども申し上げましたが、村民の皆さんの利用等を含めて、費用対効果を考えながら、施設の廃止であるとかそういうものについては、これから皆さんと相談をしながら進めていかなければならないと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、村長からは④⑤のところ含めて答弁いただいたようですけれども、再度お伺いします。

4点目として、財政健全化に向けた節減策について、山崎議員の質問と重なる質問だとは思いますが、どのような節減策を考えているか、具体的な取組があればお伺いしたいと思います。村長が今お答えになった以外にありますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日臺正博）

具体的にということ、費用が現時点ではそれほどかけていませんが、例えばスキー場にあるシュートネスベルクであるとか、議員の皆さんからも声が出ておりますが、ジャンプ台等利用者が減ってきている中でジャンプ台をどういうふう維持するとか、そういうものについては、施設のあり方について検討しながら、できれば経費の節減につなげていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、5点目として、今度は増収策についてです。

新たな収入源を確保するための攻めの財政運営も求められます。村としてどのような増収策を考えているか、具体的な案、方策があればお伺いします。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

先ほど申し上げましたが、ふるさと納税については、村固有の財源としてしっかり取り組んでいく必要があると考えております。そのためには、やはり村の特産品、村民の皆さんの理解も得ながら、できるだけ多くの産品が提案できるかというふうと考えております。そのために特産品開発の補助金であるとかそういうものを活用しながら、村民の皆さんにも広く呼びかけていければと思っております。

また、企業版ふるさと納税についても、いくつかお話がきているということではありますが、その辺の可能性をもっと広げていければと思っております。

それともう一つは、やはり交付税の中の特別交付税については、用途によっては交付税措置を確保できるものもあります。それらの事業をしっかりと中身を精査しながら、その交付税対象になるような取組の方法等も考えながら、財源の確保を図っていきたくと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今の点について再質問をさせていただきます。

私もふるさと納税の強化や企業版ふるさと納税の活用に関心を持っていただきたいと思います。

もう1点なんですけれども、起業支援、企業誘致、事業誘致のことについても力を入れていただきたいと思います。商売と同じで、待っていても人は来るものではありません。これまでどのように取り組まれてきたのかはわかりませんが、官民連携の強化が今は非常に重要だと考えていますけれども、企業誘致や事業誘致等、その点については、村としてはどのように考えるか伺いたしたいと思います。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

これまでも答えてきましたが、大きな企業の誘致というのはなかなか難しい部分もあるのかなと思います。ただ、村の中で創業できる皆さんにはしっかり支援をしていきたいし、また、村の条件を生かして事業を展開したい、そういう方については誘致をしながら、それにまた尚且つ支援をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、6点目ですけれども、事業や財源の見直しについてです。

現時点で、事業のあり方や財源を見直す必要があると認識されている事業、また、財政負担の軽減につながる可能性がある事業としてどのようなものを想定しているか。今までの答弁と重複されるところもあると思いますけれども、ご答弁いただければと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

いくつかあるというふうに思いますが、様々な事業を進めながら、目標に向けているところであり、今後ますます人口減少が進む、それに対して事業の見直しを行うということはもちろんですが、ご質問のとおり活性化に向けても進めていかなければならないと思っております。

いろいろ課題はありますが、ファームス木島平をどういうふうに生かしていくかといったところ、賑わいと村の産業の起点になればと考えております。これによって財政負担は生じますが、地域の商店や飲食店が少なくなってしまう中で、地域の交通も課題がある中で、地域の拠点、交流の拠点となるものが必要だろうと考えております。

今後も村民の皆さんの意見をお聞きしながら、整備の方針を検討していきたいと考えておりますので、皆様、また、いろいろご意見、良い案があったら出していただければと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、今の答弁に再質問なんですけれども、村長から地域の活性化策について答弁がありました。財政が厳しいからといって、全てを削減するだけでは村の明るい未来は見えないということで、私も今だからこそ投資を図り、地域の力を引き出す取組も必要だと思っております。

増収策としても触れましたけれども、成功事例として茨城県の境町を取り上げたいと思います。

境町は、かつて将来負担比率180%、基金も底をつき、財政破綻寸前の状態でしたが、町長の経営感覚により、稼ぐ自治体として再生し、ふるさと納税を6万5千円だったものを99億円とV字回復させたそうです。得られた財源をもとに、住民が実感できる施策や先進的な事業に取り組み、結果として、移住者の増加にも今つなげています。商品がなければ事業をつくる、事業者を誘致して雇用を生み出すという発想の転換が大きな成果となりました。本村においても、当然同じ形は難しいにしても、取組姿勢や考え方から学べる点は多いのではないのでしょうか。

以前、村の方からまちづくりの先進地事例として、そのようなところを取り入れたいということで職員の皆さんの中でも、まちづくりの成功モデルとして、ここに視察に行かれた方がいらっしやると思います。理事者の皆さんもそれを共有されていると思いますので、こうした先進事例を踏まえ、こ

れから村の方針をどのように考えるか、改めて伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山副村長。

副村長（丸山寛人）

職員の一人として、境町の方へは一定の職員で既に視察等を行っております。今、議員の方からお話あったとおり、非常に生産、それから製造に力を入れていて、それが成功しているというお話を聞いてきました。また、それが実際この村でできるかどうかとなりますと、かなりハードルが高い部分もあるのも痛感しております。

実際に、こういったふるさと納税で成功した事例は全国にあるかと思いますが、ますますふるさと納税の制約も厳しくなっている現状もございますので、村に合ったもの、それから納税していただけるような商品をまず多く作る、魅力あるものを作り上げることが大事かなと思っております。

それに向けて、それぞれの担当職員が取り組む姿勢を前に出していくということが大切だとは思っておりますので、そういう方向で、できる範囲で取り組んでまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

（終了 午後1時51分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開につきましては、午後2時00分とします。

（休憩 午後1時51分）